



日本共産党 北区議会議員

# のの山けん 区政レポート

https://ken-nonoyama.com/ mail@ken-nonoyama.com

No.781 2026.4.15

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は お気軽に **090-2156-3510**

**5月7日より  
受付開始**

# エアコン購入費を 最大10万円助成

低所得の高齢者・障害者・ひとり親世帯向けのエアコン購入費助成が5月7日より受付開始となります。猛暑の季節に備え、ぜひ制度をご活用下さい。(のの山けん)

北区は新年度、経済的な理由によりエアコンを使用できない世帯や、2011年度以前製造のエアコンの買換えをする世帯を対象に、購入費を助成する事業への予算を計上しました。

助成の対象となるのは、世帯全員が2025年度または26年度の住民税が非課税であり、①65歳以上の高齢者がいる、②障害者がいる、③児童扶養手当を受給している(ひとり親)世帯、もしくは、生活保護制度を利用している世帯で、現行の生活保護制度によりエアコンを設置できない世帯です。

いずれも自宅に、冷房機能を使用できるエアコンが1台もないことが条件です。

件で、設定温度を一番下まで下げても冷風が出ない壊れた状態の場合も対象となります。

高齢者・障害者・ひとり親世帯は、2011年度以前製造の買換えも対象となります。

助成額は、本体購入費上限7万8000円と設置費で最大10万円、東京都が実施しているゼロエミポイント事業との併用も可能です。

## 助成の対象となる世帯

- 世帯全員が住民税非課税の、高齢者(65歳以上)、障害者がいる世帯、または、ひとり親世帯
- 生活保護を利用している世帯

※要件や申請の方法など、詳しい情報は、北区ホームページでご確認下さい。



**エアコン 購入費助成します**

熱中症 による 健康被害を防ぐために!

1世帯1台限り (補助金あり)

申込期間 **2026年 5月7日(木)～9月30日(木)** 助成金額 **最大 10万円**

対象者 北区民であって、AまたはBに該当する世帯が対象です

申請方法

100,000円 1世帯1台1回限り  
本体購入費 上限7万8000円 ※設置費(運送費、取付費などを含む)  
申請期間中にエアコンが壊れた場合は、エアコンの故障状況を確認する  
に限り助成できません。

お問い合わせ  
0120-536-787

区役所を名乗る計数にご確認ください!!  
申請していただいた内容を確認させていただきます。

北区役所 福祉 生活保護課 生活保護係

★★★ 注意点 ★★★

- ・賃貸住宅にお住まいの方は、家主の承諾が必要で(区署・郵送を除く)
- ・購入は必ず交付決定通知が届いた後に行ってください
- ・購入は北区内の協力販売店から行ってください
- ・または区民センターに設置するエアコンを購入してください。(業務用不可)

申込から助成までの流れ

Step.1 電話をかける  
9月30日まで  
0120-536-787  
受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)  
※お電話での受付は、お電話の状況により受付できない場合があります。

Step.2 訪問調査・申請  
10月30日まで  
スタッフが自宅を訪問し、エアコンの設置の状況について確認します。その際、申請書の提出をお願いします。お帰りに、ご記入いただいたスタッフにご確認ください。

Step.3 交付決定  
11月30日まで  
交付決定通知書(請求書一式)は、区役所福祉課生活保護課等エアコン購入費助成係(区役所福祉課生活保護係)へお送りください。

Step.4 購入  
11月30日まで  
区民の協力を得てエアコンを購入していただきます。その際に、「区民の助成金を利用してエアコンを購入した」という旨を記載してください。

協力販売店  
は交付決定通知書(請求書一式)を、区民センターに届けてください。

お問い合わせ  
0120-536-787

王子・赤羽のまちづくりは

# 住民に開かれた議論を

タワマン再開発めぐり、2つの住民団体が山田区長に要請書を提出

やさしいまちをつくる会きたくと、住民本位の赤羽まちづくりを進める会の2つの住民団体は13日、山田区長に「王子・赤羽のまちづくりに関する要請書」を提出しました。

王子のまちづくりでは、先に開かれた第4回王子共創会議で、区役所新庁舎建設と一体に高さ190メートル、50階のタワーマンション2棟を建設する再開発計画が示されています。

要請では、区が開いた2回の説明会は時間が足りず多くの人が質問できなかったとして、再度の説明会開催を求めました。

基本計画からガイドライン策定へと移る赤羽のまちづくりでは、4月から始まる策定検討会において、基盤・土地利用部会および施設整備部会の2つの部会と、赤羽小学校や赤羽公園などの改築・整備を検討する庁内会議が「非公開」とされ



要請書を提出する住民団体の役員ら = 13日、北区役所

ていることから、すべての議論を全面公開し、住民の声を計画に反映させることを要請。また、まずはタワマンを呼び込む「中央地区」市街地再開発の実現の可否を検討することや、再開発と立地適正化計画の関係を明らかにすることを求めました。

住民の要請に対し、区の担当者、あくまでも非公開を前提に検討を進めていく立場に固執しました。(のの山けん)

## まちづくりに関する要請の内容(要旨)

### 【王子のまちづくり】

- 住民説明会を再度開き、住民の声を計画に反映させること

### 【赤羽のまちづくり】

- 新たな検討会のすべての議論は公開を原則とすること
- 検討会、部会、庁内検討ごとに区民意見の聴取と反映を行うこと
- まずは「中央地区」市街地再開発事業の実現可能性について議論すること
- 市街地再開発事業と「立地適正化計画」との関係を明らかにすること



飛鳥山から見た50階ツインタワーのパース図  
(出典:第4回王子共創会議資料)